

中村学園大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1953（昭和28）年に設立した学校法人中村学園を母体とし、1957（昭和32）年開設の中村栄養短期大学を経て、1965（昭和40）年に家政学部のみ単科大学として開学した。その後、学部・大学院研究科の設置・改組などを経て、現在、栄養科学部、教育学部、流通科学部の3学部および栄養科学研究科、流通科学研究科、人間発達学研究科の3研究科を有するに至っている。キャンパスは福岡県福岡市に位置し、建学の精神「人間教育の根幹」「教育実践の基底」「教育研究の基本」に基づいて、教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目の大学評価において、学生食堂「食育館」が「食事の自己管理能力」を養う場として、学生だけでなく、地域住民をはじめとした一般社会にも寄与していること、さらに、医療施設「栄養クリニック」が地域住民の健康増進のために、栄養摂取の改善や生活習慣是正による肥満指導・健康管理指導を実施していることなど、地域貢献に関する取り組みを積極的に行っていることが、貴大学の特徴といえよう。しかし、学生の受け入れについて、一部の学部において定員を超過していること、未整備の規程があることなどの課題が見受けられるので、改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学では、建学の精神に則って、大学の目的としては「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努め、社会の発展及び文化の向上に貢献し得る有為の人材を養成すること」と学則に定め、大学院の目的としては「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、広い視野に立って、その精深な学識を授け、高度の専門的能力を有する人材を育成し、もって文化の向上並びに人間の福祉に寄与すること」と大学院学則に定めている。これらの目的は、規程集やホームページに明記し、教職員に対しては、毎年行う創立記念式典におけるDVD放映や朝礼により周知しているほか、学生、受験生や社会一般に対して

は、学部ごとの教育目標とあわせて、『中村学園大学 Nガイド』『学生便覧』『大学案内』『広報誌』およびホームページにおいて周知・公表している。

理念・目的の適切性は、FD推進センター、事務局を中心とした点検を経て、全学の「FD委員会」で自己点検・評価の視点から各学部・研究科の目的・教育目標とあわせて検証している。

2 教育研究組織

貴大学は、建学の精神に基づいて、3学部3学科および3研究科3専攻を設置しており、建学の精神を実現するためにふさわしい組織を有している。また、母体となる学部・研究科に立脚し、研究所・センター（薬膳科学研究所、流通科学研究所、健康増進センター、栄養クリニック、発達支援センター）が設けられており、研究を推し進めるための原動力としての機能を果たしている。

大学の目的を具現化するため、2012（平成24）年度～2014（平成26）年度までの計画を示した「第5次中期総合計画」や「平成25年度事業計画」において定められた重点項目である「ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進」「教育・研究の一元化」等を踏まえ各組織が計画立案、実施を行うように工夫している。こうした取り組みにより、建学の精神を礎とする基本方針に沿って大学運営の一貫性を保ち、さまざまな組織が一丸となって教育・研究活動に取り組むように努力している。

各教育研究組織およびその活動の適切性については、全学の状況を適切に把握するため、中期総合計画や事業計画、事業報告の作成には「全組織共通フォーマット」を活用して、組織的な情報の把握に努めている。今後は、収集した情報を利用した検証が求められる。

3 教員・教員組織

大学全体

「中村学園大学（含む短期大学部）教員任用規程」に「建学の精神を理解する者であること」等3項目の教育に対する姿勢および教員像を明らかにしている。特に流通科学部では、学部の理念・目的を明確にするための「流通科学部が求める教員像（内規）」を定め、学部教職員で共有している。その一方で、他の学部・研究科では求める教員像を示した内規等は制定しておらず、教員の専門分野、業績等をもとに教員を配置している。今後は、各学部・研究科で明確な教員像および教員組織の編制方針を定め、明示し、教職員間で共有するよう期待される。

教員の採用・昇格については、任用規程や「中村学園大学教員選考に係る資格基準内規」などによって、その方法、手続きおよび各教員の資格要件を定め、これら

中村学園大学

に基づき教員人事を行っている。また、専任教員数は大学設置基準等で定められた数を満たしており、適切な教員組織を編制している。さらに、大学院を担当する教員の採用・昇任は、「中村学園大学大学院教員選考規程」や「中村学園大学大学院教員資格審査基準」において明文化し、その適切性・透明性を担保している。

授業担当者については、学部では、それぞれの教育課程年次配当表に基づき、各学部長および各学部内で分野別に分けられた部門ごとの部門長が科目間の関連、授業内容と各教員の研究内容との整合性に留意して起案し、学科会議や教授会で決定している。

教員の教育・研究活動の業績評価については、2009（平成 21）年度から大学独自のシステムとして「教員総合評価制度」を採り入れ、教員の昇給や賞与の査定に利用している。全教員が毎年、教育効果を伴う授業改善やインターンシップ・校外実習訪問などの多岐にわたる項目について、自らの貢献度合いを一定の基準に従って記入して自己申告し、それを基に学長などが査定を行い、次年度の昇給を決定している。このシステムは、自己申告が原則であること、教員の要望によって項目が新たに加えられるなど、工夫を重ねながら運用しており、教員自身の 1 年間の活動を振り返る機会および教員のモチベーションの向上に寄与している。その結果、教育・研究活動の改善につながっており、評価できる。

教員の資質向上を図る取り組みとして、全学的には、学部ごとに F D 研修会を実施し、地域における社会活動や社会人教育等のあり方などについて、意見交換を行っている。研究科については、学部と合同で F D 活動などを行っている。

学部の教員組織の適切性については、学科会議、「合同教務委員会」、教授会において検証に取り組んでいるが、大学院を含めた全学的な検証体制は十分に機能しているとはいえない。現在、検証体制の見直しを行っていることから、今後の進展が期待される。

栄養科学部

各種法令に基づき、「高度な栄養科学の知識・技術・態度を基に、総合的栄養管理能力を有し、栄養科学の分野で活躍できる人間性豊かで広い視野をもった、専門性の高い実践力のある管理栄養士の養成」という教育目標に適合する教員を採用している。ただし、前回の大学評価で指摘された年齢構成の偏りについては、改善されておらず、依然として 51 歳以上の教員が占める割合が高いため、特定の範囲の年齢に偏らないよう継続した努力が望まれる。

教育学部

教育課程の編成・実施方針に示している「全人的教育」「確かな学力」「観察力と

実践力の強化」を充足するために必要な教員を配置し、教員組織を編制している。

流通科学部

「流通科学部が求める教員像（内規）」において、「本学部の教育目標『流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識及び企業経営を中核にした教育を、理論と実践を通じて行うことにより、流通業、一般企業のマーケティング、ロジスティクス等の流通関連分野で、確固たる知識・能力に基づいて状況の変化に柔軟に対応できる、広く社会において指導的活躍が期待される人材を養成する』の実現に関与できる者」など6つの学部独自の教員像を明らかにし、教員採用を行っている。

教員の資質向上を図る取り組みとして、学部の研究紀要「流通科学研究」を年2回発行している。このほか、学部において展開しているプロジェクト研究の進捗報告会を開催し、教員相互の理解を促しながら、相互評価を行っている。

栄養科学研究科

教員に求める資質として、研究活動が活発で的確な研究指導ができることを掲げ3部門それぞれに必要な業績、分野の専門性と的一致、教育歴、研究歴などを加味して、専任教員を採用、配置している。

流通科学研究科

「流通科学部が求める教員像（内規）」に準じて、研究科の目的を踏まえながらコースワークとリサーチワークの両面で、大学院学生に確実な教育指導を行える教員を採用している。

人間発達学研究科

採用人事に関しては、建学の精神への適合性の観点から、プレゼンテーションを実施し、業績や履歴以外の人間性、意欲や社会性等も評価し選考している。

なお、2012（平成24）年度に、大学院学生の研究と履修の枠組みを従来の2系から3系（「教育学系」「保育・教科教育系」「発達支援系」）に再編成し、カリキュラムの変更と教員組織の整合性を図っているものの、教育学系については研究指導教員が他の2系と比較して少ないので、今後の改善が期待される。

4 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

大学の目的に沿って、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・

中村学園大学

実施方針（カリキュラム・ポリシー）を学部・研究科ごとに定めている。学部では、それぞれの方針を、『中村学園大学 Nガイド』に記載し、研究科では『学生便覧』に記載している。また、これらの方針はホームページにおいても公表しており、一般社会への周知・公表を適切に行っている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学部・研究科、教養教育センター等の組織単位で点検し、その結果を全学の「FD委員会」および学長直轄の組織である審議会ですらに検証している。検証の結果を受けて、教育課程を改訂する場合は、教務委員を中心に学科会議を経て合同教務委員会からそれぞれ教授会および研究科委員会で改善案を検討し、審議会を経て決定している。なお、現在、研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、「大学院将来構想委員会」などにおいて、教育目標や3つのポリシーについて、継続的かつ体系的な検証が行えるよう、研究科内の体制を整えるべく検討しているところであり、今後の成果が期待される。

栄養科学部

学部の教育目標、栄養士法、栄養士法施行規則および管理栄養士学校指定規則等に則り、学位授与方針として、「臨床の場で栄養評価及び栄養管理面からチーム医療に参画することができる」等の修得を達成したものに学位を授与すると定めている。これを踏まえて、教育課程の編成・実施方針として、「教養を深めるための『一般教育科目』、および『基礎教科』『専門教科』とこれらを統合した『総合演習』『臨地実習』からなる専門教育科目を4年間一貫したシークエンスで実施するカリキュラム編成とする」等5つの教育内容・方法に関する考え方を示している。

教育学部

学位授与方針は、すべての学部学生が小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・特別支援学校教諭の免許・資格を取得することを目標に、「教育者・保育者としての心構え、それに必要な知識・技能ならびに高い教養を十分身につけること」と定めている。また、「全人的教育」「確かな学力」「観察力と実践力の強化」を教育の3本柱として、「教養科目のほかに教育学、心理学、保育・福祉の理論とともに、音楽・美術・体育などの基礎技能、教科教育、指導法、保育内容などを含む演習・実習などを重視した教育を行う」という教育課程の編成・実施方針を定めている。

流通科学部

学部の教育目標を踏まえ、「流通関係、経営関係、アジアビジネス関係のいずれかの専門知識をもち、問題を発見し、解決する能力を身につける」等4要素の修得

中村学園大学

を学位授与方針としている。また、これを達成するために、教育課程の編成・実施方針として、教育課程を編成する科目を「教養教育科目」「共通基礎科目」「キャリア開発科目」「専門（基礎、発展・応用）科目」に分類し、それぞれの科目において身につけるべき能力を明示している。

栄養科学研究科

研究科の教育目標を踏まえ、博士前期課程では、「食を通じて国民の健康増進に貢献することができること」を、博士後期課程では、「栄養科学領域の研究者並びに栄養科学実践者の養成に対する社会からの要望を満たし、専門領域の高度の知識と技術を修得していること」を学位授与方針として定めている。また、それを達成するために博士前期課程では、「進歩した栄養科学、食品科学の基礎理論を深く教授する」等3項目を教育課程の編成・実施方針として定めている。博士後期課程では、栄養科学領域の高度な知識と技術を有する研究者ならびに実践者育成のための教育内容・方法に関する考え方を教育課程の編成・実施方針として示している。

流通科学研究科

研究科の教育目標を踏まえ、学位授与方針として、「流通科学分野の幅広い識見を身につけ、高度な専門的理論を修得する」ことを定め、実践的専門家としての能力を有することを求めている。また、教育課程の編成・実施方針については、流通専門職として育成するために必要なカリキュラムを配し、研究指導を行うことなどを示している。

人間発達学研究科

研究科の教育目標を踏まえ、学位授与方針として、研究科を構成する3系（「教育学系」「保育・教科教育系」「発達支援系」）において、それぞれに求められる知識・能力の習得について定めている。また、教育課程の編成・実施方針として、学校や保育の場で働く人の理論的水準を高めるための人材の育成等の考え方を系ごとに示している。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

2012（平成24）年度に教養教育センターの主導によって、教養教育の全学共通化を行った。この改革によって、建学の精神に謳われている「人間教育の根幹」の実現に向けた教育課程の整備を行うと同時に、入学者の多様化や専門教育への移行にも配慮した教育課程を編成している。さらに、2013（平成25）年度には基礎教育セ

中村学園大学

ンターを設置し、基礎教育の強化を図ることで、大学の専門教育への円滑な移行や不足している学力の補強を目指しており、今後の成果が期待される。

教養教育に加えて、各学部においてそれぞれの専門性に合わせた体系的な教育課程を編成している。また、学生の順次的・体系的な履修に配慮して『中村学園大学Nガイド』に科目配置図を明示している。研究科においては、高度な専門職を育成するために必要な教育課程をコースワークとリサーチワークに配慮して編成している。

教養教育科目のカリキュラムの点検・再編成に関しては、「教養教育委員会」を中心に行っており、改善につなげている。ただし、全体として、教育課程の適切性の検証については、十分であるとはいいがたいので、今後、検証体制を整備し、適切な検証を実施することが望まれる。

栄養科学部

厚生労働省による管理栄養士養成施設の規則および規程や、教職課程を希望する学生に配慮し、授業科目の系統的教育課程の関連性を明確化した授業科目を適切に開設し、順次的・体系的な教育課程を編成している。また、管理栄養士国家試験の合格率を上げることを目指し、教育課程・教育内容の検証を進めており、2010（平成22）年の管理栄養士国家試験ガイドライン変更に伴い、新カリキュラムを編成している。

教育学部

免許・資格取得に向けた教育を特徴とし、教育課程は、「教養科目」「専門科目」「特別支援教育に関する科目」から編成している。これらの科目体系により、社会の求める教育者・保育者に必要とされる各分野の専門科目を深く学び、能力を高めるとともに、学校や幼稚園、保育所などで実習による経験を積み重ねることにより実践力を養うことができる教育課程の編成になっている。

流通科学部

幅広い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育むために、教育課程を編成する科目を「教養基礎科目」「共通基礎科目」「キャリア開発科目」および「専門科目」に分け、適切な教育課程を編成している。『流通科学部ガイドブック』において科目内容を詳しく説明している。2012（平成24）年度からの教養教育のカリキュラム改訂に伴い、45科目の教養教育科目の選択が可能となっている。

栄養科学研究科

博士前期課程および博士後期課程ともに、開設している講義では、特別研究ごとに履修年次を明確にすることで、教育効果を高める配慮を行っている。博士前期課程では、特別研究を含めた共通科目（必修）、部門別科目（「機能栄養科学部門」「健康・病態栄養科学部門」「食品科学部門」）および教職に関する科目を配置している。博士後期課程では、共通科目「栄養科学概論」（必修）および系別（「機能栄養科学系」「健康・病態栄養科学系」「食品科学系」）に科目をそれぞれ配置し、両課程ともにリサーチワークにコースワークを組み合わせた教育課程を編成している。

流通科学研究科

2系統（「流通科学・情報系」「流通経営系」）ともに、コースワークを重視した教育課程を編成している。2014（平成26）年度より、専門領域を幅広く理解しながら、流通科学をより高度に学ぶことができるように、専門体系を「流通マーケティング系」と「流通マネジメント系」の2つの系統に分けて履修ができるように改定している。

人間発達学研究科

3系統（「教育学系」「保育・教科教育系」「発達支援系」）ともに、コースワークを重視した教育課程を体系的に編成しており、研究科の専門性に合わせて効果的かつ科目の順次性・体系性に配慮した科目配置となっている。また、2012（平成24）年度より、所属系以外の系の単位も修得可能となっており、系を超えた履修を可能としている。

（3）教育方法

大学全体

教育目標に沿って、講義、演習、実験等、適切な教育方法を採用しており、『学生便覧』で科目ごとの教育方法を示している。また、GPA制度により、成績優秀者を表彰し、GPAのポイントによって履修登録できる単位数の上限に差をつけるなど、学生の学習意欲を促進する仕組みを取り入れている。ただし、一部の学部で1年間に履修登録可能な単位数の上限を高く設定しており、改善が望まれる。

シラバスについては、年度ごとにすべての授業について統一された形式で作成され、ホームページで公表している。また、FD推進センターにおいて、シラバス項目などの検討を行っているほか、適切なシラバスの作成に関する外部講師による説明会を開催している。このほか、同センターでは、授業とシラバスの整合性の点検や授業の改善に取り組んでいる。しかし、研究科独自には、シラバスに基づいた授

中村学園大学

業の検証を行っておらず、また、研究科のシラバスは必ずしも充実しているとはいえない。これについて、2014（平成26）年より、シラバスの内容の充実等に向けた検討を進めているため、今後の改善が期待される。

学部では、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定し、学則および学位規則に基づき、成績評価と単位認定を行っている。研究科においては成績評価と単位認定は、大学院学則および学位規則に基づいて行っている。

その他、教育内容・方法等の改善を図るための取り組みとして、学部では、シラバスに基づいた授業となっているかを確認するため、授業内容を記録する「授業実施表」の作成、公開授業を実施するほか、授業の工夫や導入教育等をテーマとした「教育ワークショップ」を開催している。また、学外のFD研修会への出席や九州地域の大学教育改善のためのFD・SDネットワークであるQ-Linksへの加盟を通じて、他大学の教育方法の改善に向けた新しい取り組みを学んでいる。また、「授業に関する学生アンケート」を実施しており、公開授業の結果等と合わせて全学の教員と共有しながら、FD推進センターや学部長などが問題点を踏まえて、次年度の改善のための検討を行っている。研究科では、「授業評価委員会」を2011（平成23）年に立ち上げるなど、授業改善に向けた検討を行っている。

栄養科学部

厚生労働省による管理栄養士養成施設の規則、規程および2010（平成22）年度管理栄養士国家試験ガイドラインなどに基づき、理論と実践のバランスのとれた新カリキュラムに対応させるため、講義のほか、学内外の実習を充実させている。2008（平成20）年12月に開設された栄養支援を軸とした治療を行う医療施設である「栄養クリニック」を活用することで、学生の学習意欲の向上、実践力のある管理栄養士の育成につながっている。

単位設定については、講義、演習、実習、実験などそれぞれの教育方法を考慮して設定し、各教員が厳正なる成績評価と単位認定を行っている。

教育内容・方法などの改善を図るため、学部としてFD活動を強化し、輪番で学部の教員が各自の研究内容・教育方法の発表会を行い、改善に努めていることは評価できる。

教育学部

授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定しているが、1年間に50単位の履修登録を認めているので、単位の実質化の観点から、改善が望まれる。

学部内では、学部長と「FD推進委員会」の委員がシラバスの点検を行っている。

中村学園大学

学部独自の「FD委員会」（学部長補佐、学科内教員3名）が、定例FD研修会を企画・運営し、全学的なFD活動と連関した取り組みを行っている。

流通科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、科目系列に応じて講義・演習・実習等の教育方法を導入しており、効果的な教育活動を行っている。また、フィールドワークやインターンシップを教育課程に組み込み、アクティブラーニングを主眼とした教育内容も行っている。学生が1年間に履修登録できる単位数の上限は、「流通科学部履修細則」により適切に定めている。

教育課程や教育内容・方法の恒常的かつ適切な検証については、学部独自の「FD委員会」において、研修会を主催するなどの取り組みをとおして、定期的に検証を行っている。

栄養科学研究科

博士前期課程および博士後期課程において、研究計画書に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。また、学生の作成する研究報告書によって、研究科委員会が論文作成の進捗状況を確認し、必要に応じて、教育方法等の変更要請を指導教員に伝えている。

流通科学研究科

授業形態としては、教育目標および教育課程の編成・実施方針に従って、講義・演習・実習の授業形態を組み合わせ、適切な教育方法をとっている。研究科独自で、FD活動の一環として2014（平成26）年1月に新カリキュラムに準拠したシラバスに関するワークショップを開催した。その他、研究科長と研究科FD推進委員を中心に検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。また、明らかになった課題を短期的課題と中長期的課題に分類し、そのうち、シラバス関係、教育指導については短期的課題として捉えて取り組んでいる。さらに、前学期終了時の単位取得状況の確認と指導、修士論文の中間報告会、年度末の審査の厳格化により、的確な指導を可能としたことは、評価できる。

人間発達学研究科

修士論文については、2年次の始めに中間発表会を行い、最終審査では主査・副査による査読を行っている。また、3年間の長期履修学生制度も設定している。

(4) 成果

卒業・修了の要件は、学則、大学院学則、『中村学園大学 Nガイド』および『学生便覧』に明記している。

教育目標に沿って、栄養科学部では管理栄養士養成、教育学部では小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、保育士、流通科学部ではビジネスパーソンの養成を教育の大きな柱としており、国家試験の合格率や就職率を学習成果の重要な評価指標としている。その中で、特に管理栄養士国家試験の合格率が全国的にみても非常に高いことは、学部の教育課程が有効に機能しているものとして評価できる。今後は、その成果を多角的に測定するための評価指標の開発が望まれる。また、各研究科においては、教育課程を通じて学生がどのような成果を身につけたのかを測る評価指標を特に設定していないため、今後の取り組みが期待される。

学位授与についての審査は、学部では「中村学園大学学位規程」に則り、全学の「合同教務委員会」における予備判定を経て、各学部教授会において予備判定に基づく厳格な卒業判定を行っている。大学院においては、修士論文提出後、主査・副査による査読の後に、口頭発表会・審査が実施され、指導教員による判定会議を経て、研究科委員会において学位授与を認定している。特に博士論文審査については他大学教員も審査員に加わること等によって、合否判定を厳格に行っている。学位論文の審査基準については、「中村学園大学学位規程」に示しているものの、内容が抽象的なため、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する具体的な基準を明文化して学生に明示するよう改善が望まれる。さらに、栄養科学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し、「課程博士」として学位を授与することを規定していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

5 学生の受け入れ

建学の精神や学部・研究科の設置の趣旨に照らした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、ホームページ等で公表している。また、入試、修学に関する事前相談会を行い、その際に学生の受け入れ方針についても周知している。

各学部の学生の受け入れ方針は、栄養科学部では、「科学的なものの考え方ができる人」等5項目を定めている。教育学部では、「温かい心と感動する心が豊かな人」等5項目を学生の受け入れ方針で定め、流通科学部では、「問題意識を持って、

物事に積極的に取り組む人」等3項目を定めている。また、大学院の学生の受け入れ方針として、栄養科学研究科では、「研究に対する熱意を有し、真摯に研究を遂行できる人」等3項目を定め、流通科学研究科では「流通科学・経営学・会計学の理論と応用との研究能力を高め、高度の専門的知識及び、実践能力を身につけたいと考えている者」等3項目を、人間発達学研究科では、「人間の発達を研究し、得られた専門的能力を職業人として活かしたい人」等5項目を、それぞれ定めている。

入学者選抜は、「入学試験運営委員会」、各学部の「入学試験実施委員会」においてその方針を決定し、それに基づいて選抜を行っている。選抜方法として、推薦入学、試験入学のほかに帰国子女、外国人留学生、編入・転入学試験を実施し、受験者に対し入学のための機会を公正に与えている。また、適切かつ明瞭な選抜方法で、修学に必要な適性・能力などを判定している。大学院については、試験入学選考のほか、推薦入学選考や社会人入試も行い、多様な人材が入学できるように配慮している。

学部の入学者数については、流通科学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高く、また、編入学定員に対する編入学生数比率が低いいため、改善が望まれる。研究科においては、入学者数は適正に管理している。

学生募集および入学者選抜の適切性については、「入学試験運営委員会」が主体となって、入試課および各学部の「入学試験実施委員会」からの報告等に基づき、定期的に検証している。また、各学部においても推薦入学選考の公正性・妥当性について定期的に検証するとともに、在学中のGPAや学業成績などによる学生の追跡調査を行っている。研究科については、各研究科委員会において、年度末に選抜方法等が検証され、次年度の学生募集要項に反映している。

6 学生支援

修学支援、生活支援、進路支援の方針について、入学前から卒業後までその資質を尊重し将来の目標に向けて成長を重ねていく段階に応じてさまざま支援を行う「面倒見の良さ」を基本として学生支援を行うこととしており、これらの方針は、事業計画、事業報告に記載することで、全教職員に周知している。

修学支援として、教員が少人数のクラスを担当する学生指導主任制度を導入し、学生一人ひとりに対応できる体制を整えている。発達障がい学生や精神的事由による不登校者への対応は、学生相談室を中心とする学生支援連絡会において、教員と職員が協働であたっている。経済的支援については、学内奨学金として給付型・貸与型奨学金を整備し、外部の奨学金とともに多様な要請に応じることができるようにしており、これらの総合的な支援の結果、退学率の低下につながっている。

学生の進路選択に関する支援については、新入生対象の自己理解テストを始めと

して、3年次の就職セミナーでサブテキストとして『就職ノート』などを配付して就職活動への心構えを醸成し、さらに自己分析セミナー、集団模擬面接、就職内定者への研修セミナー等さまざまな支援を実施している。これらの結果として、高い就職率につながっているといえる。キャリア形成支援教育については、流通科学部において「キャリア開発科目群」を開設しているほか、就職課で20を超える資格取得講座を開設している。進路選択を支援する組織については、「就職委員会」と就職課が対応している。

生活支援に関し、各種ハラスメント防止については、「ハラスメント防止対策委員会」を中心に、新入生オリエンテーション時に、学生生活全般について記されている小冊子『N-navi 2013-2014』を配付することにより防止啓発に努めている。また、在学生オリエンテーション時にもハラスメントに関する説明会を催すなど、さまざまな機会を利用して学生を啓蒙し、併せて教職員研修を実施するなど、ハラスメントの防止に努力を重ねている。

生活支援の適切性については、「学生生活実態調査」を定期的実施し、検証と改善に努めている。進路支援の適切性の検証については、「就職委員会」と就職課が組織的に機能している。なお、修学支援の適切性の検証体制の整備については、十分であるとはいえないため、今後の努力が期待される。

7 教育研究等環境

学生の学修、教員の教育・研究の環境整備にかかわる方針は、大学の理念・目的を踏まえ、「第5次中期総合計画」の基本方針の中で、「教育環境整備計画」として、年次別に施設の改修、建て替え等を明らかにしている。

法令によって定められた校地面積・校舎面積を満たしており、必要な施設・設備をおおむね整備しており、「第5次中期総合計画」に基づいて、その充実に向けた取り組みが進行中である。

図書館については、専門的な知識を有する専任職員を配置し、必要な質・量の蔵書、閲覧座席を整備しており、開館時間についても利用者に配慮している。また、学術情報へのアクセスのほか、情報システムの充実についても、着実に整備が進んでいる。

研究倫理については、関連規程の整備、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置を行っており、適切に対応している。

全教員に対して、一定額の研究費を支給し、研究室も整備しているほか、週1日程度の学外(自宅を含む)研究を認めており、教員の研究専念時間を確保している。また、教員の授業、実習に対しての人的な支援に関しては、助手のほかに、ティーチング・アシスタント(TA)制度を定め、大学院学生を雇用している。

教育研究等環境の適切性および環境全般に関する適切性については、事業報告を担当部署で作成し、FD推進センターで検証した後、最終的に審議会で確認を行うことで、改善計画につなげている。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献については、学則で「建学の精神に基づき、社会の発展及び文化の向上に貢献し得る有為の人材を養成することを目的とし、教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」と示していることを受け、地域貢献を積極的に進めている。これに沿って、学生食堂「食育館」、医療施設「栄養クリニック」および薬膳科学研究所では、地域住民の健康増進に貢献している。特に、「食育館」は、地域に開放されるとともに、地域住民が参加する「食育講座」などのイベントを実施し、食情報の提供と食を選択する実践の場としても活用されていることは高く評価できる。また、「栄養クリニック」は、生活習慣病の予防ならびに病態改善のため、地域住民の食事調査、食行動および生活調査などに基づき、オーダーメイドの栄養支援を行っている。さらに、薬膳科学研究所では、薬膳の観点から、地域住民や児童などへの調査研究をもとに提言を発し、地域の食育に貢献している。その他、公開講座、学外連携事業、学生サポーター制度、地域交流事業等を推進している。なかでも、公開講座は、毎年開催しており、参加者は年々増加の傾向にある。このほか、「食育館」では、「一汁三菜」を提唱し、実践した学生には還付金を戻すことでモチベーションを高めるとともに、レシートには食事バランスガイドを表示し、すべての学生が健全で豊かな食生活を送るために必要な「食事の自己管理能力」を養う食育の場として機能している。

今後は、特定の部局等の取り組みだけでなく、全学的な取り組みのさらなる推進が期待される。

なお、これまでは、これらの取り組みの適切性を検証する組織が不明確であったため、2014（平成26）年6月に「中村学園大学（含む短期大学部）社会連携推進センター」を立ち上げた。今後は、同センターが機能し、検証・改善を着実に実行することが期待される。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

大学の目的に沿った取り組みを実行していくため、2011（平成23）年に策定された「第5次中期総合計画」の中で中長期の大学運営の方針を明確にしている。この方針は、法人本部が冊子としてとりまとめ、教職員に周知するとともに、月2回全教職員が集合して開催される朝礼等で方針等を確認し、共有している。

中村学園大学

管理運営に関しては、学則、大学院学則、「大学教授会運営細則」および「大学院研究科委員会運営細則」等に基づき、学長、学部長、研究科長等の所要の職が置かれ、教授会や研究科委員会等の組織を設けており、学長直轄の審議会と各学部教授会、研究科委員会が意思決定プロセスとして機能している。これらの権限については、「学校法人中村学園寄附行為」「管理運営規則」「管理者の職務権限に関する規程」および学則等において明確に定めている。その他、各種規程は整備しているが、研究科長の選考方法については、明文化していないので改善が望まれる。

事務組織は、「学校法人中村学園管理運営規則」に基づいて設置され、現在9課2室に事務職員を配置しており、繁忙期には、臨時に必要な人員を派遣職員で補うこと等で対応している。

事務職員の資質向上に向けた方策、研修等については、人事考課制度、目標管理制度、研修制度を導入して、職員の意欲や資質の向上を図っている。研修制度においては、職能開発に資する自己啓発研修に補助金を支給し、近年は若手職員の勉強会を活発に行うなど、業務改善につなげる取り組みを実施している。

管理運営に関する検証については、改善のための教職員アンケートを実施するなどの取り組みを行っているが、検証の責任体制・組織、権限が明確になっていないので、今後は検証体制を明らかにし、機能させることが期待される。なお、事務組織の検証システムについては、「人事考課制度運営委員会」が制度の検証・見直しを行い、新たに目標管理制度の導入につなげるなど、業務改善につなげるプロセスが機能している。

予算配分と執行プロセス、監査の方法・プロセスの適切性を検証する仕組みは確立していないが、目的別に中科目を設けて予算配分を行っており、各部署で細かな予算執行管理ができる体制を構築している。

また、財務に関しては、私立学校法および「学校法人中村学園寄附行為」に基づき監事による監査報告書を作成し、私立学校振興助成法に基づき公認会計士による会計監査を実施しており、両者間での監査報告および意見交換によって、適切に連携を図っている。

(2) 財務

財政目標は、「第5次中期総合計画」を策定し、最終年度（平成26年度）の最終目標数値を学園全体帰属収支差額比率で10%、大学短大合算帰属収支差額比率では21%に設定し、その実現に取り組み、2013（平成25）年度までの実績では目標をほぼ達成していることは評価できる。また、財務比率においても流動比率が全国平均を下回っているものの、十分な特定資産を積み立てていることなどから、資金面でも充実している。しかしながら教育研究経費比率が「文他複数学部を設置する私立

大学」の平均を下回っており、今後も、財政計画では安定した収支状況を維持する計画になっていることから、この比率についてもさらなる充実を期待したい。

学校法人の全体的な財政状態は良好であるが、学校別にあっては系列中・高等学校の収支状況が悪化していることから、これについても対策を講じる必要がある。

受託事業収入は2011（平成23）年度の実績と2013（平成25）年度の実績を比較すると半減している。文系大学としての難しさはある中、獲得の取り組みを推進していることは評価できるが、さらなる努力を期待したい。

10 内部質保証

学則に「教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学における教育・研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と規定し、大学の内部質保証に関する姿勢を明らかにしている。

1993（平成5）年に自己点検・評価委員会を設置して以来、自己点検・評価を定期的に行い、その結果を4年ごとに報告書にまとめて冊子として発行している。2011（平成23）年度から各学部・研究科の達成状況を把握するため、学内の諸データを収集し、学内教職員が閲覧できる「自己点検・評価マネジメントシステム」を導入している。しかし、「自己点検・評価マネジメントシステム」の運用方法をはじめとして、中期総合計画や各学部・研究科の目的・教育目標の適切性に関する具体的な検証プロセスがまだ十分に機能していない点が見受けられる。現在、教育システム全体を見直す作業が始まっているので、今後の進展および改善に期待したい。

2012（平成24）年には教職員アンケートを行い、課題認識の共有化を図り、「第5次中期総合計画」の策定にあたっては、内部で自己点検・評価の妥当性を検証し、内部質保証の課題についても共有するよう努めている。

なお、情報公開に関しては、毎年度刊行している「事業報告書」で、学校教育法施行規則で求められる情報、財務関係書類に相当するものとあわせて、毎年度の「年次事業報告書」を公表している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献・社会連携

- 1) 大学内に設置された医療施設「栄養クリニック」では、地域住民の健康増進を目指し、栄養摂取の改善や生活習慣の是正による肥満指導・健康管理指導を実施している。また、同施設は、栄養科学部における早期臨床教育、学外臨地実習等にも活用しており、学生の学習意欲の向上と実践力の育成に資する役割も担っている。また、学生食堂「食育館」では、健全で豊かな食生活を送るために必要な「食事の自己管理能力」を養う場として、学生だけでなく、地域住民をはじめとする一般にも開放しており、公開講座なども開催している。さらに、薬膳科学研究所では、薬膳の観点から食育に関する独自の提言を発信している。以上のように、貴大学の目的に沿った積極的な地域貢献を実施していることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 教育学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が、50単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

(2) 成果

- 1) 各研究科・課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、研究科・課程ごとに策定し、『学生便覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
- 2) 栄養科学研究科博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 流通科学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、1.26と高いので、改善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率が、0.68と低いので、改善が望まれる。

3 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 研究科長の選考方法について、規程等で明文化されていないので、改善が望まれる。

以 上